

令和 2 年度

川根本町教育委員会点検・評価報告書

川根本町教育委員会

目 次

I 教育委員会の点検・評価について

1 はじめに	1
2 令和2年度川根本町教育委員会重点施策	1
(1) 教育総務課	
(2) 社会教育課	

II 教育委員会の事務執行状況の点検・評価

1 教育委員会の開催状況及び審議等事項	1
(1) 令和2年度教育委員会開催状況及び審議案件	1
2 教育委員会の活動状況	2
(1) 教育総務課関連各種行事等	2
(2) 社会教育課関連各種行事等	4
3 自己評価	8
(1) 各事業における点検・評価	
教育総務課	8
社会教育課	21
(2) 管理主事・指導主事・教育相談員等による専門的指導の点検・評価 ..	30
(3) 課題を見据えた教育委員の学校訪問等の点検・評価	30
(4) 多様化するニーズに応じた社会教育関連事業の点検・評価	30

III 学識経験者による意見等

31

IV おわりに

37

V 資料

38

I 教育委員会の点検・評価について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を取りまとめて議会に提出するとともに、公表しなければなりません。

このことを踏まえ、川根本町教育委員会では、令和2年度の川根本町教育委員会重点施策から、主な事業について点検・評価を行い、本報告書を作成しました。

2 令和2年度川根本町教育委員会重点施策

(1) 教育総務課

- ア 川根本町教育大綱の推進・見直し
- イ 教育委員会（会議）の充実
- ウ 川根本町学校教育ビジョンの推進
- エ 静岡県立川根高等学校に対する支援、魅力化推進
- オ 中学生・高校生海外（カナダ）英語研修の実施（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- カ 教育施設・設備の整備、充実（地震対策を含む）
- キ 川根本町公営塾の開設・運営
- ク 川根本町人材育成特別奨学金創設
- ケ ICT教育推進事業の展開
- コ 「川根本町立学校の今後の方向性」の保護者等への説明、再編準備

(2) 社会教育課

- ア 川根本町教育大綱の推進・見直し
- イ 川根本町社会教育ビジョンの推進
- ウ 生涯学習事業の推進
- エ 小学校5年生県外体験学習（北海道）の実施（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- オ 伝統芸能文化の保存継承

II 教育委員会の事務執行状況の点検・評価

1 教育委員会の開催状況及び審議等事項

川根本町教育委員会では、令和2年度に4回の会議を開催しました。

教育委員会の開催状況及び審議案件は次のとおりです。

(1) 令和2年度教育委員会開催状況及び審議案件

<令和2年第3回会議（6月8日開催（書面決議））>

- 議案第15号 川根本町就学支援委員会委員の委嘱について
- 議案第16号 川根本町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- 議案第17号 川根本町若者交流センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第18号 川根本町社会教育委員会委員の委嘱について
- 議案第19号 川根本町社会教育施設運営委員会委員の委嘱について
- 議案第20号 川根本町放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

<令和2年第4回会議（8月3日開催）>

- 議案第21号 川根本町立中学校において使用する教科書用図書採択について
- 議案第22号 川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の休暇等に関する規則の制定について

<令和3年第1回会議（3月1日開催）>

- 議案第1号 令和2年度末教職員人事異動内申について
- 議案第2号 川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第3号 令和2年度教育費補正予算（案）について
- 議案第4号 令和3年度教育費歳入歳出予算（案）について
- 議案第5号 令和2年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について

<令和3年第2回会議（3月26日開催）>

- 議案第6号 令和3年度川根本町要保護・準要保護児童生徒の認定について

2 教育委員会の活動状況

教育委員会は、所管する業務の内、例規に定められた事務について教育長に委任し、教育長の指揮監督のもと教育委員会事務局がその事務事業を執行しており、事務局においては、教育総務課、社会教育課の2課体制でさまざまな事務を執行しています。

各教育委員は、教育委員会議の他、町議会や種々の学校行事、学校訪問、教育総務課、社会教育課の各種行事等に出席しています。各課における主な各種行事等は次のとおりです。

(1) 教育総務課関連各種行事等（令和2年度）

- 4月 教職員着任式・小中学校入学式・町内校長研修会
「川根本町立学校の今後の方向性」説明（教職員）
臨時校長研修会（新型コロナウイルス感染症対応）

- 5月 地域支援会議・榛原地区教科用図書採択連絡協議会
町内校長研修会
- 6月 町内校長研修会・町内小中学校管理職人事評価期首面談
第3回町教育委員会、協議会（書面会議）・就学支援委員会
第1回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）
静岡大学、富山県南砺市、川根本町 SDGs プロジェクト会議
「川根本町立学校の今後の方向性」説明（教職員、学校評議委員、
町PTA連絡会評議員会）
榛原地区教科用図書採択連絡協議会研究会
- 7月 町内小中学校管理職人事評価期首面談・町内校長研修会
榛原地区教科用図書採択連絡協議会
「川根本町立学校の今後の方向性」説明（小中学校保護者）
東京都東村山市立久米川東小学校とのオンライン交流会
地域みらい留学オンライン研修会（川根高校への入学説明）
静西教育事務所長、副所長市町訪問
静岡県町教育長会役員会、研修大会（川根本町 ICT 教育説明）
静岡大学、富山県南砺市、川根本町 SDGs プロジェクト会議
静岡大学教員免許更新講習会会場（川根本町の教育説明）
- 8月 第4回町教育委員会、協議会・特別奨学金選考委員会
「川根本町立学校の今後の方向性」説明（小学校保護者）
町公営塾夏期無料講習会開講（7/24～8/28（8/11～8/16は休止））
- 9月 町内校長研修会・教育を語る会（教職員組合榛原支部主催）
川根高校1日体験入学と川根留学生説明会（川根高校）
町内小中学校管理職人事評価前期評価面談
静岡大学、富山県南砺市、川根本町 SDGs プロジェクト会議
本川根中学校修学旅行
東京都東村山市立久米川東小学校とのオンライン交流会
- 10月 教育委員町内小中学校訪問・新任教職員町内視察研修
町内校長研修会・静西教育事務所長市町訪問
第2回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）
静岡大学、富山県南砺市、川根本町 SDGs プロジェクト会議
地域みらい留学オンライン研修会（川根高校への入学説明）
町内小学校就学時健康診断
若者交流センター教育実習生受入（静岡大学生2名・7日間）
中川根中学校修学旅行
- 11月 町総合教育会議・町内小学校就学時健康診断
「川根本町立学校の今後の方向性」説明（保護者、地域住民）
静岡大学、富山県南砺市、川根本町 SDGs プロジェクト会議
東京都東村山市立久米川東小学校とのオンライン交流会
町内校長研修会・若者交流センター運営委員会

- 中川根第一小学校、中央小学校、本川根小学校修学旅行
川根高校オープンスクール（川根高校）
- 12月 「川根本町立学校の今後の方向性」説明（保護者、地域住民）
町内校長研修会・中川根南部小学校修学旅行
静岡大学、富山県南砺市、川根本町 SDGs プロジェクト会議
福島県大熊町とのオンライン交流会
人事異動に係る町内小中学校管理職面談
町公営塾冬期無料講習会開講（12/16～1/4（12/29～1/3は休止））
- 1月 町内校長研修会・就学支援委員会
第3回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）
静岡大学、富山県南砺市、川根本町 SDGs プロジェクト会議
長泉町教育委員会とのICT教育に係るオンライン視察対応
地域みらい留学オンライン意見交換会（概要説明等）
- 2月 静岡大学、富山県南砺市、川根本町 SDGs プロジェクトシポジウム
中高一貫協議会研修会（オンラインによる研修会）
町内校長研修会・町内小中学校管理職人事評価後期評価面談
町総合教育会議・学校給食共同調理場運営委員会
地域おこし協力隊活動報告会・川根高校魅力化講演会（川根高校）
- 3月 第1回教育委員会、協議会・町内校長研修会・教職員離任式
第2回教育委員会、協議会・第3回就学支援委員会・
奨学金選考委員会・川根留学生説明会、入寮者面接会（川根高校）
静岡大学、富山県南砺市、川根本町 SDGs プロジェクト会議
奥流・崎平よすが苑業務連絡会
町公営塾春期無料講習会開講（3/22～4/2）

(2) 社会教育課関連各種行事等（令和2年度）

- 4月 生涯学習推進本部会議・第1回生涯学習推進協議会（書面表決）
第1回スポーツ推進委員連絡会（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
図書だより（令和2年度第1回目）発行、以降毎月発行
- 5月 海の子・山の子交流教室（山の体験）（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
家庭教育学級運営委員会（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
第1回駅伝実行委員会
小学校5年生県外体験学習保護者説明会（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- 6月 第1回駅伝スタッフ会議
家庭教育学級開講式合同学習会・第1回ふるさと発見団（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）

- カヌー出前教室・運動教室（スポーツ推進協働パートナー連携事業）
- 第1回接岨湖湖面利用協議会
- すこやか大学開校式・第1回学習会
- 生涯学習講座受講者募集
- 7月 むつみ学級開講式・第1回学習会
- 小学校5年生県外体験学習結団式・事前研修会（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- 生涯学習推進協議会町内視察研修（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- 第1回社会教育委員会
- 文化会館 大衆演劇公演・生涯学習講座・本のリサイクル市
- 図書ネットワーク運営委員会（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- ブックステップ事業
- カヌー出前教室・運動教室
- 夏休み水泳教室（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）・奥大井パドリングクラブ
- 小学校5年生県外体験学習（北海道）（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- 8月 第2回ふるさと発見団（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- 海の子・山の子交流教室（海の体験）（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- 第1回社会教育施設運営委員会
- 第1回文化財保護審議会
- 文化会館 映画上映会
- カヌー出前教室・奥大井パドリングクラブ
- 夏期一斉少年補導
- むつみ学級第2回講座
- 9月 むつみ学級第3回学習会
- 地域ふれあいスクール
- 文化会館 落語公演
- カヌー出前教室・運動教室・奥大井パドリングクラブ
- 第1回スポーツ推進委員連絡会
- 10月 地域ふれあいスクール
- 第2回駅伝実行委員会・第2回駅伝スタッフ会議
- 文化会館 舞台づくりワークショップ・生涯学習講座・和太鼓サークル活動（こども太鼓）
- カヌー出前教室・トレーニング講習会・奥大井パドリングクラブ
- 第2回スポーツ推進委員連絡会・運動教室

- ノルディックウォーキング体験教室
生涯学習推進協議会先進地視察研修（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
海の子・山の子交流教室（山の体験2回目）（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
すこやか大学第3回学習会
- 11月 すこやか大学第4回学習会・閉校式
地域ふれあいスクール
文化会館 クラシック音楽公演・音楽ワークショップ・生涯学習講座・本のリサイクル市
和太鼓サークル活動（こども太鼓・シニア太鼓）
元気いっぱい教室（転倒防止プログラム）
奥大井パドリングクラブ・第3回スポーツ推進委員連絡会
ワンタッチバレーボールの会・運動教室
むつみ学級第4回講座
第1回ふるさと発見団
静岡県市町対抗駅伝競走大会参加
- 12月 地域ふれあいスクール
文化会館 朗読音楽劇公演・生涯学習講座・和太鼓サークル活動（こども太鼓）
トレーニング講習会・元気いっぱい教室・奥大井パドリングクラブ・運動教室
第2回文化財保護審議会
- 1月 成人式
地域ふれあいスクール
生涯学習講座・和太鼓サークル活動（こども太鼓・シニア太鼓）
元気いっぱい教室
奥大井パドリングクラブ
放課後子ども総合プラン運営委員会（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
第2回生涯学習推進協議会合同研修会（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
- 2月 家庭教育学級合同学習会・閉講式（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
生涯学習のつどい（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
第2回社会教育施設運営委員会
第2回ふるさと発見団
地域ふれあいスクール
文化会館 劇団たんぽぽ演劇公演・生涯学習講座・和太鼓サークル

活動（こども太鼓・シニア太鼓）

図書ネットワーク運営委員会

トレーニング講習会・元気いっぱい教室

奥大井パドリングクラブ

第3回駅伝スタッフ会議

第3回文化財保護審議会

3月 第3回駅伝実行委員会

文化会館 舞台づくりワークショップ（第2回わくわく会議）・音楽・

芸能フェスティバル・和太鼓サークル活動（こども太鼓）

元気いっぱい教室・奥大井パドリングクラブ

川根本町カヌー普及協議会・第4回スポーツ推進委員連絡会

3 自己評価

(1) 各事業における点検・評価

【教育総務課関連事業】

事業内容	総合教育会議
取組状況	<p>総合教育会議は、平成 27 年 4 月 1 日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことにより設置され、会議の構成員は、町長及び教育長、教育委員だが、必要に応じて関係職員等の出席を求め、意見を聴くことができるものである。</p> <p>平成 28 年 3 月に策定された「川根本町教育大綱」に基づき、令和 2 年度中には、町総務課の主管により、2 回の総合教育会議が開催された。</p> <p>この大綱には、教育総務課関連事業・社会教育課関連事業はもとより、町長部局の健康福祉課・くらし環境課関連の事業等についての記載も盛り込まれており、令和 2 年度までの町の教育のあり方、町内における子育て施策の方向性が示されているが、今後の学校再編に向けて、令和 2 年度までの計画期間を、学校再編計画に基づき令和 5 年度まで延長されている。</p> <p>令和 2 年度の会議開催の中で、平成 30 年度から調査、研究、協議され、町教育委員会で承認された「川根本町立学校の今後の方向性」が正式に決定された。</p>
成 果	<p>大綱に記載されている内容について、それぞれの担当部局において実施されているが、特に平成 29 年度では学校教育での ICT 環境の整備、中高校生に向けた公営塾の開設準備が進んだほか、県教育委員会において平成 30 年度から川根高校の全国からの生徒募集が開始決定されたことは、大きな進展であった。</p> <p>このほか、川根留学生だけでなく地元の生徒を含めた川根高校支援のための給付型奨学金制度の創設や、小学生の県外体験学習（北海道）の実施、町の伝統文化の伝承のための施設として、「川根本町伝統文化伝承館」が建設されるなど、着実に教育大綱に掲げた事業が推進されている。</p>

課 題	<p>教育に対する町民のニーズは、年々益々複雑化・多様化してきているため、協議内容も多岐にわたっている。</p> <p>特に本町の特徴である、小規模な人数の中での教育のあり方については、今後も大きな課題として引き続き協議検討していかなければならないことである。</p> <p>この総合教育会議の大きな目的は、首長（町長）と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置されたものである。</p> <p>そのため、これからもこの総合教育会議において、首長の教育に対する考え方を教育行政にさらに反映していくことが求められ、教育現場からの意見だけでなく、町民からの様々な要望に応じていけるよう努力していかなければならない。</p>
--------	---

事業内容	教 育 委 員 会
取組状況	<p>教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川根本町教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、年度内に4回の会議が開催された。</p> <p>また、欠員となっていた保護者代表の教育委員も、令和2年4月1日付けで就任いただくとともに、1人の委員が改選時期を迎え再選された。</p>
成 果	<p>協議内容は、各種委員の委嘱、条例・規則の制定・改正、準要保護児童生徒の認定、教育費予算関係の承認、教職員の人事案件の承認等であるが、いずれの案件に対しても真摯に協議され、本町の教育行政の円滑な推進に寄与されている。</p> <p>新しい委員構成の中でそれぞれの役割をしっかりと果たし、町の教育行政を滞りさせることなく、令和2年度を迎えることができた。このほか、小中学校の入学式や卒業式をはじめ、各学校の訪問、数々の式典・発表会等にも積極的に参加されるなど、教育委員としての職務を十分に果たしている。</p>
課 題	<p>教育委員会としての課題については、ますます顕著となる町の人口減少に伴う少子化が予想される中、町内の小中学校の教育のあり方については多くの町民から様々なご意見をいただいております。こうした要望にどのように応えていくのか、様々な角度から検討し、令和6年度の義務教育学校2校体制の実現に向け、町民に対する分かりやすい説明が求められている。</p>

事業内容	町教育ビジョンの推進
取組状況	<p>平成28年3月に策定した「川根本町教育大綱」に基づき、学校教育ビジョン「学力向上ネットワークプラン」を掲げ、子どもたちの生きる力の育成、確かな学力の育成に力を注いでいる。</p>
成 果	<p>6年目を迎えた学校教育ビジョンの趣旨を踏まえた教育活動が、各小中学校で実施された。カリキュラム・マネジメントに基づき、子供たちが自らの学びの足跡と成長の過程を振り返る時間を確保するなど、キャリア発達を促す取組が見られた。また、各校で実施されている、小規模校の良さを生かした学習の成果を出し合う場としてR G授業を位置付けた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、思うような授業が出来なかった。</p> <p>取組の成果として次のような子どもたちの姿が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、自分の思いや考えを適切に表現できるようになった児童の姿が認められる。また、音楽や体育、図工等では、普段の学習で体験できないことに挑戦し、自己実現を図る子どもの姿が見られた。 ・中学校においては、小学校の頃からR G授業に取り組んできているため、人間関係形成能力が高まっている。また、多様な考え方に触れ、対話的な学びの中で、学習事項を深く理解する生徒の姿が見られた。 <p>教員に見られた成果としては次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R G授業や作業部会で、他校の教員の教材解釈や児童生徒の見方に触れ、自分自身の指導方法を見直すなど、O J Tの推進が図られた ・小中を超えて、他校の授業研究や事後研修に参加することにより、教材の系統性や授業づくりの視点等について理解を深める教員が増えた。
課 題	<p>課題として次のようなことが挙げられているため、今後の重点として取り組みたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題解決的な思考を伴う授業について、児童生徒の自己評価に課題が見られる。各校において、日常的に問題解決的学習を積み上げるとともに、「問題解決学習」の解釈について、町内教員で検討、共有する必要がある。 ・個別最適化された学びを創出するために、児童生徒の資質能力ベースで授業改善を進めるとともに、習得主義による次世代教育を指向した授業づくりについて検討していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じた上で、R G授業等の交流活動の実施の可否について慎重に検討する必要がある。また、学校再編後の取組についても検討が必要である。

事業内容	静岡県立川根高等学校に対する支援策
取組状況	<p>川根高校は県立の高等学校ではあるが、この川根地域唯一の高等学校であり、町としてできる限りの支援をしている。</p> <p>平成26年度から受け入れを開始している「川根留学生」制度であるが、町として、下宿生に対しては、一人当たり30,000円の補助金（川根高校後援会への補助として支出）を支出しているほか、平成27年度には川根本町若者交流センター「奥流」を建設し、川根留学生の受け入れを開始した。</p> <p>また、平成28年度には、現在の南麓寮を10室増築、さらに平成30年度からの元中部電力の単身寮「崎平よすが苑」の借上げ及び居室の2名利用等により23人の定員増となった。また、南麓寮東棟の居室を2名利用とし、全体では男子64人・女子18人の計82人の受入が可能となった。（さらに下宿での受入も、数人が可能）</p> <p>なお、留学生だけでなく地元の通学困難な生徒のための寄宿舍としても受入が可能となっている。</p>
成 果	<p>令和2年度当初では、男子55名、女子16名の計71名の川根留学生を受け入れている。</p> <p>さらに平成29年7月には、静岡県教育委員会が普通科高校で県内初となる全国からの生徒募集を決定したが、周知活動の遅れ等の影響もあり、平成30年度の県外からの入学者は0人であったが、平成31年度には6人、令和2年度には2人の入学者があった。なお、令和3年度の県外生徒の入学者は1人ある。</p> <p>この「川根留学生」の取り組みは、川根高校の存続と町の活性化に大きな役割を担っているが、都市部からの価値観の違いや様々な経験を持つ生徒との交流により、地元の生徒にとっても大きな刺激となっている。</p> <p>また、川根留学生の中にはこの川根本町に愛着を持つようになった生徒も多いが、「将来、町のために役に立ちたい」と考えてくれている生徒もいるなど、大きな期待が持てる事業の1つである。</p> <p>令和2年2月から、川根高校の魅力化推進のための地域おこし協力隊員の着任が実現し、川根高の魅力化を学校や地域等と連携を図りながら推進していきたいと考えている。</p>

課 題	<p>全国からの生徒募集も開始され、県内からも含めてますます増えることが予想される川根留学生だが、大きな課題として寄宿舍の定員不足があり、十分な入居定員を持つ施設の建設が必要である。</p> <p>今後、特に建設や運営面の財政負担について国や県と協議し、町の負担軽減を最優先として取り組む必要がある。</p> <p>また、川根留学生だけでなく、地元の3つの連携中学（本川根・中川根・川根中学校）から川根高校への進学率を上げるため、川根高校の魅力化をさらに高めていくことも大きな課題であるが、町としては平成30年度からの公営塾の開設や、特別奨学金制度の創設等、積極的な取り組みにより魅力化を図っている。</p>
-----	--

事業内容	川 根 本 町 公 営 塾
取組状況	<p>川根本町公営塾は、平成30年5月7日、「株式会社 Birth 47」に指導管理業務を委託し、中学校3年生及び高校生を対象に、若者交流センター奥流を会場に開講した。また、中学校1年生と中学校2年生を対象として、7月24日から8月28日まで「夏期無料講習会」を、12月16日から翌年1月4日まで「冬期無料講習会」を、3月22日から4月2日まで「春期無料講習会」を開催した。</p> <p>この公営塾も、川根高校魅力化の取組の一環でもある。</p>
成 果	<p>令和2年度中の実績として、中学校3年生34人、高校生84人合計118人が登録し個別指導を受けている。また、夏期無料講習会では23人が、冬期無料講習会では23人が、春季無料講習会では19人が登録し指導を受けた。</p> <p>講習会に参加した生徒と保護者に対してアンケートを実施したが、「勉強に関して取り組みやすい環境を作ってもらえた。」「分からないところがわかり易く教えてもらえた。」「数学の図形を教えてもらい分かるようになったと言っていた。」など大変高評価を得ることが出来た。</p>
課 題	<p>平成30年度から開講したが、この公営塾開講の最大の目的は、町の教育大綱にも掲げている、子どもたち一人一人の「確かな学力」の育成と、自立のための「キャリア教育」の推進である。</p> <p>また、川根高校の魅力化の一つとして、この公営塾の成果には大きな期待を寄せている。</p>

事業内容	特別奨学金制度
取組状況	平成 30 年度に給付型の特別奨学金及び貸与型の特別奨学金制度を創設した。この制度は単なる奨学金の給付に留まらず、町の将来の人材育成のための投資であると考えている。
成 果	令和 2 年度において、給付型の奨学金として、国公立大学等へ入学した入学者 2 名に大学入学一時金を給付した。また、連携中学校等からの入学者に対し、一定基準以上の成績を取めた生徒 3 人に入学一時金を給付した。また、川根高校において、1 学期及び 2 学期に勉学に励み、一定基準以上の成績を取めた生徒 8 人（1 年生 3 人、2 年生 3 人、3 年生 2 人）に給付型奨学金を給付した。 また、貸与型の奨学金についても、高校生 2 名に貸与を行った。
課 題	現時点の課題としては、どのぐらいの子どもたちに使っていただけるかということだが、町としても積極的に PR し、自らの夢や希望を叶え、将来町に戻っての活躍を期待している。

事業内容	「川根本町立学校の今後の方向性」の実現に向けた準備
取組状況	平成 30 年 7 月に、「川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会」を立ち上げ、調査、研究、協議を行うとともに、保護者の皆さん、地域住民の皆さん、そして、子育て支援施設の利用者の皆さんを対象とした意見交換会を開催し、いただいたご意見等を踏まえ、教育委員会、町総合教育会議の議論を経て、令和 2 年 3 月 2 日に「川根本町立学校の今後の方向性」の承認をいただいた。そして、令和 2 年度に、その内容を保護者の皆さんや地域住民の皆さんへの説明を行った。
成 果	令和 2 年度において、教育委員会及び町総合教育会議の議論を経て承認された「川根本町立学校の今後の方向性」について、学校の教職員、学校評議委員、保護者、地域住民、保育園や子育て支援施設を利用している未就学児の保護者に対し、延べ 32 回説明し、説明会時のアンケート調査結果等を踏まえ、令和 3 年 2 月 12 日開催の町総合教育会議において、令和 6 年 4 月より、「コミュニティ・スクール」としての義務教育学校 2 校への再編が正式決定された。
課 題	地域社会の核となる「コミュニティ・スクール」としての義務教育学校 2 校への再編に向け、保護者、地域住民と教職員の協力のもと準備を加速していく必要がある。また、使用しない校舎の利活用についても地域社会維持の観点から検討を進めていく必要がある。

事業内容	中学生・高校生海外英語研修
取組状況	<p>平成29年度からは、町内の中学校2年生の希望者とともに高校生も対象に加え（高校生は英検準2級以上の取得が条件）、海外英語研修（カナダでの短期ホームステイ）を実施しているが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、カナダへの渡航が出来なくなってしまったため、事業を中止しなければならなくなってしまった。</p>
成果	<p>この事業は、子どもたちの英語力の向上を目指すものであるが、加えて異国の文化に触れることでグローバルな感覚を養い、将来の町を担う人材を育成することも目的としており、中学2年生と高校生という多感な時期での海外研修は、大変有意義である。</p> <p>毎年、中学生の中には、何人かホームシックになる者もいたが平成29年度からは、渡航前に町のALTによる全5回の英会話教室を開催したことと、これまで1人1家庭だったのが2人1家庭としたことで解消されている。</p> <p>なお、高校生にあっては、英検準2級取得者を参加条件としているが、参加している高校生を見ると、自らの英語力の向上に対する意識の高さもうかがえる結果となっている。</p> <p>また、町職員に加え、町内2中学校からも教師が引率者として参加し、特に若い職員や教師が参加する場合には、またとない有意義な自己研鑽の研修事業ともなっている。</p> <p>なお、平成30年度から開始されたゾーホージャパンの支援による高校生のインドサマーキャンプ事業についても、中止となってしまったが、英語力の向上という視点だけでなく、ICT関連技術も含め、町の将来を見据えたグローバルな人材育成という視点においても魅力的な事業となっている。</p>
課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業が中止してしまったため、今後の開催については、感染症の状況を見ながら、渡航中止の場合には、国内での英語研修の開催についても検討していきたい。</p> <p>また、昨年も課題としているが、10日間程度の短期の研修ではなく、1年間等の長期の海外留学に対する支援制度を望む声もあり、今後の検討課題としたい。</p>

事業内容	I C T 教 育 推 進 事 業 の 展 開
取組状況	<p>平成29年5月に、5年間の「川根本町ICT教育推進事業」の業務委託契約を、IT人材育成事業共同企業体と締結した。また、事業実施に向け、町内の小中学校6校に校内無線LAN設備の整備も行われた。そして、同年8月に、全ての教室に1台以上の電子黒板、書画カメラ、プリンターなどが設置され、また、全児童生徒と教職員にタブレット端末が配備され、教職員への取扱い説明などが行われ、9月からこのICT環境を活用し、小規模校ならではの一人一人を大切にした授業が各学校で展開されている。</p> <p>この事業実施に当たり、実際に授業を行う教員の意見を重視するために、事業を受託した共同企業体3社、教育委員会、教員で組織する「ICT教育推進事業協議会」が設立され、定期的に意見交換を行いながら効果的な活用ができるようにしている。</p>
成 果	<p>ICT機器の導入により、従来の方法では難しかった「課題の焦点化を図り、必要な情報を共有させる」ことが容易になり、教員の工夫により分かりやすい授業づくりが可能となった。</p> <p>特に授業や教材準備などの時間を短縮し、授業中に課題を追及する時間を十分に確保することにより、子どもたちの主体的な学習を創り出すことができるようになった。</p> <p>また、本町のICT教育は、できるだけ使用制限をせず、情報機器が使える日常に近い環境の中で「きちんと教えるべきことは教える」という教育方針を取っていることも重要となる。</p> <p>子どもたちに必要な情報リテラシー教育と情報モラル教育を、小中学校の9年間を見通して計画的に積み上げ、ネット犯罪などに巻き込まれない知識と活用能力を育むようにしている。</p> <p>これらの先進的な取組みが認められ、平成30年3月までに、町内のすべての小中学校が、日本教育工学協会から「学校情報化優良校」の認定を受け、令和2年度中には全校が更新認定を受けている。また、平成30年11月に、静岡県では初めて「学校情報化先進地域」の認定を受けた。</p>
課 題	<p>平成29年度からの5カ年契約による事業で、事業推進に当たり、関係機関により組織した「ICT教育推進事業協議会」等において内容の精査・改善の協議を行い実施しているが、多額の経費を充当した事業となっているため、契約期間経過後も継続した事業となるよう、事業内容や経費等について検討しながら事業を推進していく必要がある。</p>

事業内容	学 校 施 設 の 維 持 ・ 管 理
取組状況	<p>各小中学校舎の建設年度は以下のとおりで、多くは築40年以上の年月が経過しているが、現状の耐震化率（文部科学省基準）は100%である。</p> <p>中川根中学校 昭和59年7月（約34年経過） 本川根中学校 昭和45年3月（約48年経過） 中川根南部小学校 昭和51年3月（約42年経過） 中央小学校 昭和52年3月（約41年経過） 中川根第一小学校 昭和47年3月（約46年経過） 本川根小学校 昭和47年3月（約46年経過）</p> <p>この他、各学校とも体育館及び格技場（中学校のみ）等が整備されているが、やはり建設年数は30年以上を経過している施設が多く、老朽化が顕著になってきている。</p>
成 果	<p>各学校の校舎修繕・工事については、毎年の予算編成の中で優先順位を確認し、計画的に実施されている。</p> <p>令和2年度では、中央小学校の体育用具及び遊具塗装工事、南部小学校の生活科ルーム空調機設置工事、校舎2階礼法室屋上防水改修工事、校舎3階廊下内壁等塗装工事、仮設給水管敷設工事、給水管修繕工事、体育館屋根下地補修（ネット張り）工事、研修室エアコン修繕工事、本川根小学校の校舎屋上防水工事、歓談部防火シャッター閉鎖装置修繕工事が完了した。また、中川根中学校の格技場屋根雨漏り修繕工事、本川根中学校の西側3階シャッター修繕工事、換気設備改修工事が完了した。</p> <p>この他、小中学校の施設維持管理の考え方は、第一に児童・生徒の安全確保であり、緊急性の高い工事・修繕等を優先して実施している。</p>
課 題	<p>大規模な地震が発生した場合、校舎等の崩壊の危険性は少ないものの、東日本大震災や熊本地震の例にもあるとおり、想定外の被害も懸念される。</p> <p>また、校舎に限らず、他の学校施設を含めて老朽化による毎年の修繕経費が多額となっており、大きな財政負担となっていることから、施設の長寿命化等、先を見通した対策が急務である。（国・県に対しては地震対策等だけでなく、財源確保のための補助金制度の創設等を要望している。）</p> <p>今後、大きな予算が必要となる工事については、老朽化に伴う防水関連の工事であり、部分修繕だけでは対応できないケースも予想され、大きな課題となっている。</p>

事業内容	学 校 給 食
取組状況	<p>令和2年度は、給食提供日数が160日（年間調理場稼働日数176日）であり、計画的に児童生徒に美味しい給食を提供している。</p> <p>給食費については、小学生が月額4,250円、中学生は5,060円であり、全国的に見ても適正な価格で提供できている。</p>
成 果	<p>学校給食は、県の栄養職員による献立により、児童生徒の成長に合わせたメニューが提供され、併せて食育の推進やアレルギーのある児童生徒に対する配慮も徹底して行われている。</p> <p>また、地元産の食材も積極的に使用するなど、工夫を凝らした安全で美味しい給食が提供されている。</p> <p>さらに、全国でも問題となっている給食の残食については、全国的な平均が7%程度であるのに対し、本町は2%以下である。</p> <p>施設面等について、令和2年度には、国の補助事業を活用し、調理場内の省エネ改修工事の実施、電気クッキングケトルの更新が実施された。</p> <p>学校給食費の無償化等については、平成28年度及び平成29年度の学校給食共同調理場運営委員会で協議した結果「当面の間保護者の負担とすべき。」という意見が大半を占めたため、町としても委員会の意見を尊重し、当面の間は保護者負担とすることとしている。</p>
課 題	<p>施設は築15年が経過し、施設内の老朽化による修繕の必要箇所や調理器具の交換の必要も毎年出てきているが、今後も修繕、交換等について計画的に実施される予定である。</p> <p>また、平成28年度に発生した停電の際、オール電化で稼働している施設のため調理が一時的に不能となったことがあり、緊急時の調理への対応が懸念されている。</p> <p>当面の間はレトルト食材等での対応とすることとしているが、防災面での対応なども考慮し、非常用電源等の確保についての課題が残されている。</p>

事業内容	ス ク ー ル バ ス の 運 行
取組状況	<p>現在、運行しているスクールバスは、次の7つの路線と町営バス寸又線の利用である。</p> <p>地名線（中川根南部小学校・中川根中学校） 久野脇線（中川根南部小学校・中川根中学校） 久保尾線（中川根南部小学校・中川根中学校） 中央小線（中央小学校） 中部線（中川根中学校） 北部線（本川根小学校・本川根中学校） 接岨線（本川根小学校・本川根中学校） 町営バス 寸又峡線（本川根中学校）</p> <p>※寸又峡線は、利用者がいれば、本小の児童も利用する。</p> <p>今後も、路線によっては利用者が少なくなることも予想されるが、広大な面積を有する川根本町であり、児童生徒の安心安全の確保のためのスクールバスの運行は不可欠である。</p>
成 果	<p>スクールバスは、統合等により遠距離となった学校への通学を基本として、小・中学校のR G授業や総合的な学習、中学校の部活動など、山間地における児童生徒の安全な登下校や、都市部への移動手段として大きな成果を挙げている。</p>
課 題	<p>これまでもそうであるが、今後も地区によってはかなりの少人数利用者の中でのスクールバスの運行が予想される。</p> <p>しかし、たとえ1人の利用者であっても公平な義務教育の実施に当たり、バスの運行は続けていかなければならない。</p> <p>そのため、将来的な利用者の見込みを考慮し、現在の路線の変更等も視野に入れた計画的なスクールバスの運行をしていかなければならない。</p> <p>また、ほぼ毎日運行されるスクールバスのため、修繕を含め、乗車人数等を考慮した車両の更新時期についても、計画的に実施して行く必要がある。</p>

事業内容	私立幼稚園教育に対する支援策
取組状況	<p>現在、町内には私立幼稚園1園（さゆり幼稚園）があるが、就学前の児童のための施設として、幼稚園のほか、町立保育園が2園、私立保育園が1園運営されている。</p> <p>このさゆり幼稚園では、設立当初から幼児教育の大切さを唱え、親子の絶対的な信頼関係（特に母と子）こそが生涯の「生きる意志」を形成するという考えで、教育が進めてられているが、近年では少子化の影響から園児数の減少傾向が続いている。</p>
成 果	<p>さゆり幼稚園に対しては、これまでと同様に事業実施に応じた運営費補助金を支出し、支援を図っている。</p> <p>なお、平成27年度まで支出されていた就園奨励費補助金は無くなったが、平成28年度から施設給付型の幼稚園に移行したため、児童福祉施設費の中で施設型給付費が支出されている。</p>
課 題	<p>近年の少子化の影響は大きく、年間に出生する子どもの数は10名～20名足らずであり、今後この状況で4つの施設が運営していくことは非常に厳しいと言わざるを得ないのが現状である。</p>

事業内容	学 校 評 議 員						
取組状況	<p>学校評議員は、保護者や地域住民の意向を把握し、各学校の求めに応じ、会議において出された意見を学校運営に反映させていくことを目的としており、各学校において選考し、毎年度教育委員会が委嘱している。</p> <table border="0" data-bbox="443 1395 1249 1529"> <tr> <td>○中川根第一小学校 5人</td> <td>○中央小学校 3人</td> </tr> <tr> <td>○中川根南部小学校 6人</td> <td>○本川根小学校 4人</td> </tr> <tr> <td>○中川根中学校 4人</td> <td>○本川根中学校 3人</td> </tr> </table>	○中川根第一小学校 5人	○中央小学校 3人	○中川根南部小学校 6人	○本川根小学校 4人	○中川根中学校 4人	○本川根中学校 3人
○中川根第一小学校 5人	○中央小学校 3人						
○中川根南部小学校 6人	○本川根小学校 4人						
○中川根中学校 4人	○本川根中学校 3人						
成 果	<p>いずれも各学校に対する理解がある方で、各校長が推薦する方を教育委員会が委嘱しており、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健やかな成長を推進するために選任された方々である。</p> <p>各学校でそれぞれ年数回の会議を開催し、評議員からの意見を参考にしながら、それぞれ学校運営改善に努めている。</p>						
課 題	<p>特に課題となることはないが、国や県が進めるコミュニティスクールの導入等も視野に入れながら、子どもたちの健やかな成長のため、今後も学校、家庭、地域が連携協力していくことができるような組織へと発展させていきたい。</p>						

事業内容	教 職 員 住 宅
取組状況	<p>教職員の人事については、原則として榛原地区は川根本町・吉田町・牧之原市の1市2町の中で異動が行われるが、志太地区（島田市・藤枝市・焼津市）等との人事交流も行われている。</p> <p>現在、教職員住宅は、こうした遠方からの通勤の負担を軽減するために必要な施設として、町内の下長尾地区に世帯寮3室、単身寮14室を備えた「中川根教職員住宅」と、千頭地区に世帯寮3室、単身寮9室を備えた「あじさい寮」が整備されている。また、平成28年度に、国から払い下げを受けた、元森林管理署管理桑の実宿舎4室の内2室を、平成29年度中に改修し、平成30年度から「桑の実宿舎」として世帯寮2室の利用を開始している。</p> <p>中でも下長尾地区の「中川根教職員住宅」は、昭和57年建設で既に35年以上が経過し、老朽化が目立ってきている。</p> <p>さらに、多忙な教職員の食生活を支援するため、2つの住宅において、希望者には毎週月曜日から木曜日の夕食を提供（有料）させていただいている。</p>
成 果	<p>本町には、毎年多くの優秀な教職員を配置していただいているが、これらの教職員の中には吉田町や牧之原市などから、通勤時間が1時間以上かかってしまう遠方に居住している方も多い。</p> <p>令和2年度当初では「中川根教職員住宅」単身寮に4名、「あじさい寮」には世帯寮に2世帯、単身寮に8名、「桑の実宿舎」には世帯寮に2世帯の教職員に入居していただき、児童生徒の教育に尽力していただいている。</p> <p>また、町では老朽化した施設ではあるが、教職員の生活面での負担の軽減を図るとともに、少しでも入居者の生活利便性が向上するため、随時必要箇所の修繕工事や備品購入等で対応している。</p>
課 題	<p>今後、本町出身の教職員が徐々に減少していくことが予想される中、榛原地区だけではなく、周辺地区からの交流等による教職員の配置が益々必要となってくるが、過疎地域である本町に勤務するためには、川根本町内に生活の拠点を移すことが必要である。</p> <p>そのため、遠方から赴任される教職員のための住宅提供は不可欠であり、現状は老朽化した下長尾地区の中川根教職員住宅の建替が急務となっているが、具体的な計画は無い。</p> <p>今後、建替えについては川根高校の生徒受け入れのための寄宿舍と合わせ、多くの教職員や高校生が共同で生活することによる効率的な管理運営が可能な施設の整備も視野に入れ、慎重に検討することとしている。</p>

【社会教育課関連事業】

事業内容	町社会教育ビジョンの推進
取組状況	<p>魅力ある社会教育を推進する中で、基本的施策として「地域共創型支援」、「施設の充実・連携・有効活用」、「ICTの活用」、「文化・芸術スポーツの振興」を推進している。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域共創型支援」...住民が自ら講座を企画することにより、身近な趣味・趣向での学習意欲が高まり、受講者の趣味が広がり、受講者同士のコミュニティの形成、まちづくり活動などへ積極的な社会参加ができるよう幅広い活動の場を提供している。 ・「文化・芸術・スポーツの振興」...川根本町文化財保存整備等事業費補助金により、伝統芸能の保存と継承を支援するとともに、町民が文化芸術を体験する、ダンスと音楽のワークショップを実施した。図書室では5月から毎月「図書だより」の発行を開始し、図書室利用促進を図った。 <p>また、健康な生活を送れるよう軽スポーツの普及とカヌー関連イベントの開催（ツーリング・パドルミーティング）や体験機会の創出、競技力の向上のための支援など、カヌーのまちづくりに向けて環境を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICTの活用、施設の充実・連携・有効活用」...高度情報通信基盤網のICTを活用し、文化会館図書室では引き続きインターネット閲覧サービスと静岡新聞データベース閲覧サービスを行っている。
課題	<p>ICTを利活用して施設等の情報発信をしていくにあたり、施設の内容充実はもとより、他課との連携により効果的な情報発信の方法や利用者の利便性について検討が必要である。</p>

事業内容	生涯学習推進事業
取組状況	<p>地域で取り組む生涯学習事業は、地域をテーマとし地域の素材を活かし地域に根差した地域の人による手作りの事業を実施している。生涯学習講座やむつみ学級、すこやか大学、ふるさと発見団など、それぞれの世代の学習意欲を高める生きがいつくりを努めた。</p> <p>また、町民にその成果を発表するとともに、参加者自身の生涯学習への興味・関心を高めることを目的に、生涯学習のつどいを計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度は開催することが出来なかった。</p>
成 果	<p>川根本町ならではの互いに顔がわかる親しさの中で世代を超えた人々が出会い、支え合い、つながりがさらに深まり町の活性化につながっている。生涯学習推進大綱の基本方針でもある「町民と行政の協働によるまちづくり」に基づき町民の持つ技術や経験などを積極的に活用した学びの機会を設定し自己充実感、自己有用感及びまちづくりの参画意識を高めている。また、地域に根差し地域の特長を生かした取り組みは、豊かな地域社会を創っている。</p>
課 題	<p>各地区の生涯学習事業は少子高齢化等の影響により参加者が減少傾向である。幅広い世代の住民に参加してもらえるような事業の実施が必要である。また事業推進にあたり、地区推進員に事業の必要性等理解していただき、研修会の開催等、事業推進しやすい環境を整えていくことが必要である。</p>

事業内容	青 少 年 活 動
取組状況	<p>青少年がふるさとへの関心と誇りを持ち、互いに交流を深め、まちづくり活動などへの積極的な社会参加ができるよう、幅広い活動の場を提供するとともに、地域のリーダーとして成長するための事業を展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと発見団事業（2プログラム開催、参加23名） ○海の子山の子交流教室事業（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止） ○スポーツ少年団支援事業（野球・サッカースポーツ少年団へ補助金交付） ○青少年健全育成事業（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止） ○放課後子供教室推進事業（4会場・参加児童 実人数53名 延人数1,198人、コーディネーター・スタッフ 延べ511人） ○成人式の開催（対象者：65名、出席者：43名 運営ボランティア：高校生2名・中学生16名・小学生1名） ○小学校5年生県外体験学習（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）
成 果	<p>参加者が川根本町や研修先の地域の歴史・文化を学ぶことができ、それぞれの良い所を再発見することができた。また、中学生や高校生ボランティアが、今後、交流活動や文化芸術活動において、リーダーとなれるよう、体験機会を提供することができた。</p>
課 題	<p>青少年の趣味や遊びが多種多様化してきたことや、青少年活動そのものへの参加意欲の減退がある中、更なる青少年の健全育成を推進していくために、幅広い活動の場の提供や、青少年の参加を増やしていくための事業内容や日程を検討していく必要がある。</p>

事業内容	小 学 校 5 年 生 県 外 体 験 学 習
取組状況	<p>令和2年度に20回目を迎える予定だった本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、安心・安全に事業を実施することが困難であると判断し、事業を中止した。</p> <p>本事業は平成27年度まで新潟県を拠点に行っていたが、静岡空港の利活用促進のため、平成28年度から北海道に変更している。</p>
成 果	<p>本事業は、子どもたちの協調性・社会性・自立性・郷土愛などを育てることを目的に実施しており、現地に行くことにより、教科書で見ることに比べ、より深く学ぶことができ、学習能力の向上に繋がっていると感じられる。</p> <p>また、集団生活をするることにより、自我の形成や社会性を身に付けるといった目的を十分に満たしていると感じられる。</p>
課 題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中止したため、令和3年度の県外体験学習の対象者を小学校6年生・5年生とした。今後の開催について、引き続き感染症の状況を考慮し、子どもたちが安心・安全に実施できるよう配慮する。</p> <p>新潟県から北海道に変更したことによって事業費が増加した。県外体験学習の目的に沿ったよりよい活動となるよう、事業内容や日程、研修先の変更など引き続き検討していく必要がある。</p>

事業内容	家 庭 教 育 の 充 実 ・ 地 域 社 会 と の 連 携
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が家庭での教育やしつけに関して計画的かつ継続的に学習をすることで、家庭教育力の更なる向上を目指す ・ 互いに協力し合い学び合う共通の学習の場を通して、保護者同士のネットワークを培う <p>この2点を趣旨として各学級で年間の計画を作成し、それぞれ活動した。</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の活動をとおり、保護者がしつけや子育てについて学ぶことができた。食育や子供との接し方、悩みの共有など、それぞれの学級で必要とされた学習を行うことができた。 ・ 家庭教育支援員の活動の場を増やし、保護者同士が悩みを共有する場をつくることができた。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象学年の保護者以外に学習機会がないため、休日などを使った、幅広い年齢を対象とした学習会を開催したい。 ・グループトークのファシリテーターという性質上、家庭教育支援員の活動の場をつくることができなかった。
-----	--

事業内容	生涯スポーツの推進
取組状況	<p>かつて町内にも多くの愛好者を抱え、連盟等の組織も確立されていた野球やソフトボール、バレーボールやサッカーなどといったスポーツは競技人口を減少させている。</p> <p>これらに代わるものとして、スポーツ推進委員や体づくり地区推進員との連携による軽スポーツの普及、出前教室やツーリング等のイベントによるカヌーの振興に加え、総合型地域スポーツクラブのような地域密着型の活動団体との協働での生涯スポーツの推進に取り組んでいる。</p> <p>また、毎年3月に「生涯学習スポーツのつどい」として、ファミリーマラソン、スティックゴルフ大会を開催して、町民のスポーツに親しむ機運の醸成を図っている。</p>
成 果	<p>令和2年度において、スポーツ教室と題し、ノルディックウォーキングやワンタッチバレーボールといった誰でも気軽にできる軽スポーツを実施し、約80名の参加があり、ニュースポーツの普及に努めた。</p> <p>町が関係するカヌー教室やイベントに延べ750人が参加した。</p> <p>しかし、「生涯学習スポーツのつどい」として、ファミリーマラソン、スティックゴルフ大会を予定していたが、県内のコロナウイルス蔓延により、中止を余儀なくされた。</p>
課 題	<p>スポーツをすることが習慣づいていない町民は、スポーツが心身の健康に繋がるという認識は共通に持ち合わせているが、時間を作り、実践に移すまでの行動には至らない状況である。</p> <p>今後は、更なる情報や機会の提供、誰もが親しみやすい軽スポーツの導入、スポーツの楽しさ、喜びをいかに拡散し、より多くの人に興味を持ってもらえるかが課題だと考えている。</p>

事業内容	社 会 体 育 施 設 管 理 運 営
取組状況	<p>町民の健康増進・体力維持のため、町民のニーズに合わせ、様々な種類の競技に対応できるよう施設を備えている。また、定期的に改修工事を実施し、町民が気持ちよくスポーツをできる環境を整えている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、施設の使用禁止や県外者の利用を自粛するなどの対策を行った。</p>
成 果	<p>令和2年度の施設利用者は約19,500人で、例年に比べて大きく減少した。考えられる要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設の利用を制限したことや、体育館などの屋内施設でのスポーツを自粛している傾向が見えられたことが挙げられる。</p> <p>定期的に改修工事を実施することにより、老朽化した施設でも、利用者が満足にスポーツを実施できるよう環境を整えている。</p> <p>社会体育グラウンドの夜間照明について、一定期間使用実績がなく、競技人口の減少や代替施設もあることから、社会体育施設運営委員会において、使用の休止を決定した。</p>
課 題	<p>定期的に改修工事を実施しているとはいえ、少子高齢化の影響で競技人口が減少しており、利用していない施設でも除草作業や草刈り作業といった管理業務委託料や電気料金等経費が掛かっている。</p> <p>利用頻度の低い施設をどう維持していくのか、また、学校再編に伴う社会体育施設の在り方などが今後の課題である。</p>

事業内容	海 洋 セ ン タ ー 運 営 事 業
取組状況	<p>町民のスポーツの振興、運動する習慣づけを様々な世代、多様なニーズに対応出来る運動プログラムを提供し、また社会教育ビジョンの「カヌーの町づくり」の具現化を目指し、カヌー、SUPのパドルスポーツの推進を図り、スポーツを通じて本町に住む満足度を高められることを念頭に置き、取り組んでいる。</p>
成 果	<p>令和2年度における施設利用者は8,000人余で、単純計算で子供から大人までの全町民が1年に約1.3回、海洋センターを利用した計算となる。</p> <p>生涯スポーツの拠点施設として、競技やレクリエーションによる利用に加え、健康づくりや美容及びダイエット、日々のストレスの発散など様々な用途での活用が図られることで、事業の成果が得られた。</p>
課 題	<p>竣工から30年余が経過したことによる老朽化対策、建築基準法や消防法などの法令改正への対応、少子高齢化や人口減少、スポーツの多様化など運動に対する趣向の変化など、施設が抱える課題は山積している。</p>

事業内容	文化会館運営事業
取組状況	<p>公立文化施設の機能である文化権の保障、文化芸術の振興（創造、発信、普及及び継承）、地域コミュニティの拠点、そして文化芸術による経済的貢献を果たすべく、町民が集う「憩いの場」「交流の場」「学びの場」「情報収集と発信の場」として、いつでも自由に利用できる施設を目指し取り組んでいる。</p> <p>文化芸術事業においては映画上映会、「劇団たんぽぽ」による児童向け演劇、落語、朗読音楽劇、クラシックや和太鼓のコンサートなど幅広い年齢層に向けた公演のほか、舞台づくりワークショップ、中学校でのミニコンサート（ピアノ・マリimba）、民俗芸能ワークショップなど、町民がアーティストとの交流を通して音楽や芸術の素晴らしさを体感できるような事業を実施した。</p> <p>図書事業においては、新刊案内や蔵書紹介を掲載した「図書だより」を毎月発行するほか、本のリサイクル市などを実施し、図書室の利用促進、図書啓発を図った。</p> <p>施設整備では、カーペットの張替や消火栓ホースの交換を実施したほか、排煙装置や空調設備など不具合箇所の修繕を実施した。</p>
成果	<p>文化施設として町民等がいつでも気持ちよく利用できるよう心がけており、令和2年度においては延べ8,041人が文化会館を利用している。令和2年4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染防止対策として臨時休館の措置を取ったこともあり、過去5年間の平均14,567人を大幅に下回っている。また、図書室を除く施設の稼働率は62.9%で、令和元年度の全国平均84.2%を下回っており、利用者の内訳としては全体の51%（187件）が行政関連、次いで文化協会関連が27%（98件）となっている。</p> <p>文化芸術事業においては、自主事業パートナー制度導入以前と同等の費用で多種多彩な公演を開催し、ワークショップなどの体験型事業も多数実施している。ワークショップ参加者は10年間で延べ1,570人を数える。</p>
課題	<p>平成23年度から自主事業パートナー制度を導入し、独自の文化芸術事業を展開している。地元の人材や伝統芸能等を活用し、この町ならではの公演等を実施することで、町外来場者を含め交流人口の増加が図られるなど一定の成果を上げているが、制度導入後10年が経過したことから、十分な検証を行い、改善に努めていく必要がある。</p> <p>図書事業については、移動図書館車や図書ネットワークの活用により「公立図書館」と同等のサービスを提供するよう努めているが、他市町との間に格差が生じているのが現状である。</p> <p>また、1986年に開館した施設は完成から34年余が経過し、今後設備の更新や建物の改修を計画的に実施していく必要がある。</p>

事業内容	指定文化財の保護・保全及び活用
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・川根本町文化財保護審議会を開催し、文化財の保護・保全に努め、必要に応じ案内看板等の設置など、保存整備を行っている。 ・文化財の所有者等が行う文化財の保存整備や伝承にかかる研修、また、管理や普及にかかる経費に対して、文化財保存整備等事業費補助金を交付することにより、文化財の保存と活用に努めている。 ・指定文化財外ではあるが、出土した遺物や個人宅に置いてある古文書を整理し、活用しやすくするとともに、史料の有用性を検証している。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化伝承館～時愛～にて伝統文化交流会を実施し、町内外から9団体参加した。来場者数は約600人。 ・重要無形民俗文化財、県指定無形民俗文化財保存団体への補助により、2団体で神楽等が実施できた。 ・愛宕地蔵堂の屋根修繕を実施。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財（神楽）の継承者の高齢化等による継承者の減少により、保存と継承に影響が出ている。 ・地域住民への町の歴史文化についての発信が乏しいため、触れる機会も乏しい。

事業内容	資料館やまびこ運営事業
取組状況	<p>会計年度任用職員4名を配置し、入館者への対応を行っている。大井川上流域に残る当時の山の生活等を後世に伝えていく重要な施設として展示・説明を行うとともに、南アルプスユネスコエコパークの情報発信拠点施設の一つとして、南アルプスや町内の自然や動植物などの資料等について展示を行っている。</p> <p>令和2年度には空調改修工事を実施し、施設の快適性が向上した。また、照明のLED化を進めおり、展示エリアを明るく見やすいものへ改善。電気代の軽減も期待されている。</p>
成 果	<p>展示内容の充実等により、入館者からは概ね好評を得ている。</p>
課 題	<p>資料館のPRが少ない状況であるので、情報発信の内容と方法について、関係課との連携の中で検討し、実施していく必要がある。施設の老朽化(平成4年度建設)により、将来的に設備の改修費用の増が見込まれるため、長寿命化への対応も含め、中長期的な修繕計画が必要と考える。</p>

(2) 管理主事・指導主事・教育相談員等による専門的指導の点検・評価

教育総務課の管理主事と指導主事、教育相談員及び静岡県教育委員会静西教育事務所が連携し、本町の学校教育全般についての指導・助言を行ってきました。

また、管理主事・指導主事・教育相談員の学校訪問等を通じ、教育に関する様々な情報収集に努め、各学校に的確な指導・助言を行うとともに、全国の先進地への視察等を実施することで、特に川根本町独自の学力向上ネットワークプランの充実を目的に町全体としての教職員の指導力向上を図りました。

その一方で、管理主事や指導主事、教育相談員に求められる業務量が非常に多いことや、より専門性の高いものになっていることにより、管理主事と指導主事、教育相談員のそれぞれの業務分担を明確にした、より専門性の高い人員配置が必要な状況となっています。

(3) 課題を見据えた教育委員の学校訪問等の点検・評価

令和2年10月に、各学校の「学力向上及び生徒指導の取組、学校施設の維持管理」等について、教育委員による各小・中学校訪問を実施しました。

その中で、校長・教頭・教務主任・事務主任等から学力向上や生徒の指導及び、各学校が抱える施設等の維持管理における課題等について説明を求め、学校の実情に応じた取組内容について意見交換を行い、必要に応じて次年度の予算に反映するなど、本町の児童生徒のための教育環境の整備に尽力しています。

今後、教育委員の学校訪問における重要な視点として、現在実施されているR・G事業や複式学級の実施方法はもちろん、さらなる少子化を見据えた町の学校教育のあり方について点検・評価しなくてはなりません。

(4) 多様化するニーズに応じた社会教育関連事業の点検・評価

令和2年度に社会教育課が主管した施設は、町文化会館・B&G海洋センター・資料館やまびこ・町営グラウンド（野球・テニス等）などがあります。

社会教育課では、こうした施設を有効に活用しながら、幼児から高齢者までの様々なニーズに応じた事業を展開していますが、関連団体である文化協会や体育協会と連携し、事業内容の充実や各種団体等への支援を行なっています。

現在、町民のスポーツや芸術文化に対するニーズは多様化している反面、人口の減少や社会情勢の変化等により、特に若者を中心としたスポーツ団体など、活動人口が減少傾向にあったり、活動団体そのものが消滅したりしている分野が多くなってきていることは大きな課題です。

これまでも各種事業の実施により、多くの文化芸術やスポーツ等に関する優秀な人材の育成を図ってきましたが、平成30年度建設した「川根本町伝統文化伝承館～時愛（ときあ）～」を活用した伝統文化の伝承を機とする町民の文化意識の向上、体力向上や健康増進を目的とした事業を広く展開するため、さらに専門的な知識をもった職員を育成し、より効果の高い事業の実施を目指します。

Ⅲ 学識経験者による意見等

今回の教育委員会の点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされていることから、次の学識経験を有する町内在住の2名の方からご意見をいただきました。

【前中央小学校長 森下 正章 氏】

項 目	コ メ ン ト
総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C Tの発達により様々な情報や考え方に容易に触れることができるようになりました。このような状況の中、保護者はじめ町民はそれぞれの背景に基づいた様々な願いや欲求をもっています。民意の反映は町政執行のきわめて重要な判断材料ですが、町政の大綱に基づき、ぶれのない政策をと思っています。 ・ 学校編成については、最重要課題ですが、学校教育や社会教育を取り巻く諸課題についても注視し、速やかに対応を図っていかねばならないと思います。
町教育ビジョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が再編成されても個別最適化への取組みは課題となっていきます。今ある経験豊富な人的資源、各校にある物的資源を、再編成した後も活用できるような長期的見通しを早い段階から構築しておくことが肝要です。そのためには、財政的措置や人材確保、学校編成後の職員・講師・支援員等の研修体制の整備なども併せて考えておくことが大切であると思います。
静岡県立川根高等学校に対する支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川根留学生への補助金は、“後援会への補助”となっていますが、留学生にとって直接的に町の支援を受けているという実感はあるのでしょうか。もし制度上だけで支援しているということであれば、それを改め、留学生一人一人の心情に働きかけるような支援の方法を工夫したいと思います。 ・ 川根高校の魅力を高める取組みについては、今後も重要であると思います。情報発信や地域との交流など、魅力を広め高める取組みはたくさんありますが、肝心なことは川根高校の絶対的な価値を高めていくことであると思います。進学率を上げることもその一つであると思いますが、川根の土地でしかできない教育の実施なども他から生徒を呼び込む方法の一つです。高校の教育課程の中で、川根地域でしかできない教育の実施はできないのでしょうか。進学率はどの学校でも向上しようと躍起になっています。その中で、川根高校の個別化を図る取組みが、今後の存続を考える突破口になると思います。町や民間企業は、そのような取組みを支援していくといった持続可能な取組みが求められているように思います。

項目	コメント
川根本町立学校の今後の方向性の実現に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性については、町の総合教育会議で義務教育学校への再編が正式決定されたとありますが、政策の執行について総合教育会議の実質的効力はどのくらいあるのかよくわかりません。町民としては、議会での決議が町としての意思決定であると受け止める人の方が多いのではないかと思います。 ・また、方向性が決定したということであれば、義務教育学校の設置場所の明確化、廃校の利活用について、速やかに検討し、方向付けを図っていかねばならないと思います。遅ければそれだけ考えが分散し、まとまりに欠くといった問題が生ずると思います。
中学生・高校生海外英語研修	<ul style="list-style-type: none"> ・予算的な状況が許されるならば、グローバルな世界を目指す人材育成の機会として、海外研修は続けていくことを願います。 ・1年間等の長期研修の価値は理解できますが、支援の内容によっては、一部の人へ支援が偏るといった問題が生ずるのではないかと思います。行政は機会を提供する事に徹し、広くたくさんの人に体験していただき、それぞれのキャリア構築の手助けをするというスタンスで良いと思います。
ICT教育推進事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでも多額の費用を充当することは不可能であると思います。機器の設備については、更新を見送ったり、機器操作等の技術的な事柄は、映像などで蓄積し教員に引き継いだりして、ICT教育の自立を目指していくことが大切であると思います。 ・最新の環境で子どもたちが学ぶことはとても素晴らしいと思いますが、アプリやシステム等が更新されたり、変わったりすると、そのための指導の時間の確保やそれまで蓄積してきたものが使えなかったりするなど、教員や児童生徒の負担などが増大します。ICTの環境は、既存のものを駆使できるようになるまで、多少バージョンが古くとも変えない方がよいと思います。
学校施設の維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒・職員の安全を第一に考えて、限られた財源を有効に執行することは、とても骨の折れることであると思いますが、正道であり今後とも継続していただきたいと思います。
学校給食	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の管理や食中毒防止等のことを考えると、早急に非常用電源を確保すべきであると思います。 ・栄養面での献立は第一義であると思いますが、食べる楽しみを味わわせるような献立を今後も工夫していただけるとよいと思います。

項目	コメント
私立幼稚園教育に対する支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化が回復されることは難しいと思います。将来的には、町営の保育園と一本化する構想を考え、実現に向けて歩を進めていかざるを得ない状況にあると思います。 ・ 単独の経営を目指すのであれば、放課後児童クラブ等の運営を行うなどの事業展開なども視野に入れていくこともあり得るのではないかと思います。
教職員住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下長尾地区の住宅は、坂の上であり入り口の道路も狭く使い勝手において、不便なのではないかと思えます。建て替えという考えには一考を要すると思えます。 ・ 川高生との共同生活は、教職員に負担がかからない環境を作ることが大切であると思えます。基本的には、高校生と教職員の共同生活はやめた方がよいと思えます。

【川根本町社会教育委員長 勝山 庄司 氏】

○「町社会教育ビジョンの推進」について

個人的には、町の図書室（開発センター内など）を活用させてもらっています。

私的なことですが、最近はその購入をできるだけ少なくしています。以前は、本棚の本が増えていくことに、精神的な豊かさや教養が高まったと、勘違いしていた時がありました。しかし、今はネットがあり、必要なくなりました。本だけでなく、本棚自体もほとんど処分しました。「断捨離」によって、無いことが、精神的豊かさにつながると感じるようになってきたのは、私だけではないようです。

本はできるだけ、図書室の本を借りるようになりました。ただ、如何せん蔵書が少ない。読書好きの知り合いに聞くと、多くが電子書籍になっているようです。私もそうなっていくことと思えます。そういう段階にきていると思えます。

もう一つ、Wi-Fiについても、述べたいと思えます。

自宅のWi-Fiを増設しました。しかしWi-Fi6は、川根本町のヤマセミではできないことがわかりました。時代に遅れないようにとヤマセミが設定されたと思えますが、今や時代遅れとなってきました。これは早急になんとかできないもののでしょうか。

○「生涯学習推進事業」について

この事業自体は、継続して推進していただきたいと思います。ただ、課題もあります。特にマンネリ化。

私の区では、2年の期限で2人の生涯学習委員が担当しています。1年毎に一人入れ替わり、年齢順に担当してきています。担当者は、生涯学習に携わったことがない者が多いので、無難にこなしたいし、周囲もそれを望んでいます。多少の変化はあつ

ても、ほとんど前年踏襲。「学習意欲を高め生きがいづくり」になっているとは、いいがたいのではないかと思います。

ではどうするか。例えば、若者にやってもらったらどうだろうと考えてみました。そもそも区には、若者がほとんどいない。いても後がないから、若者の発想をいかそうにもできない。何かいい方法はないでしょうか。

○「青少年活動」・「生涯スポーツの推進」について

活動を推進しようとする、結局、小中高の先生方にお世話にならないといけない。これでは、社会教育ではないし、先生達に負担をかけることは、もうできないパンク状態。

そこで、小学校の放課後の活動、中高の部活動、これを思い切って社会教育に移行する。移行できるようなビジョンを立て推進する。学校安全会の保険ではなく、町でスポーツ保険？に加入していき、先生は、今まで部活動に対応していた時間を授業研修の時間にしてもらおう。誰が指導する？もろもろの経費は？考えるだけでも簡単ではないと思いますが、ここで生涯スポーツとつなげられないかと、期待したいのですが。

○「中学校・高校生海外英語研修」・「小学校5年生県外体験学習」について

海外での実体験は、たとえ数日であっても大きい価値を本人に与えてくれます。英語研修でなくてもよいのではないのでしょうか、「海外体験研修」としても十分に価値があります。コロナで行けなくなってしまった生徒には勿論、周囲に体験の成果を広められないことは、町にとっても損失です。

全員が同じ経験ができない。一部の生徒のみであるというのは、集団としての共通経験にはならないが、集団への寄与は十分にあります。町にとっても、将来的な投資であると考え、今後も、継続していただけたらと思います。

反面、海外研修、小学校の県外体験学習、修学旅行を含めた、校外活動という視点でみると、「校外活動は本当に必要なのか」を再考する機会にきているのではないかと思います。

例えば、修学旅行で考察してみたいと思います。修学旅行は、世界ではほとんど行っていない行事と聞いたことがあります。コロナで違う形で実施したことも、ヒントにして再考していただきたいと思います。さて川根本町の中学校の修学旅行は、今まで京都・奈良が定番でした。県内の多くも同様でした。それどころか、国民の多くが修学旅行で京都・奈良に行き、金閣寺、銀閣寺、清水寺・・・を見る経験をしてきました。京都・奈良を国民共通の経験としてきたことは、人生をより豊かにしてくれていたと思います。しかし、寺社を見学するだけでは、主体性を育てられないとかの名目で、グループ学習、様々な交通手段を使う、洋食マナー教室・・・などが行われてきました。これ、京都・奈良への修学旅行でなくてもできます。折角、古都に行くのです。古都でしかできない経験をして欲しい。あえていうなら、千数百年も継続や積み上げてきた場所・伝統・文化、そこに行くことで芽生える気持ち、例えば、寺社の前でつい手を合わせる厳かな気持ち、つまり畏敬の念、これが古都へ行く目的の一つではないかと思うのですが、それがなければ、別に古都に行く必要もない。こうした目

的をしっかりと考えて行かせて欲しいのです。

これは小学校の修学旅行でも同様。やたらディズニーランドがはやった時期がありました。せつかく東京方面に行くなら、そこでの見聞が、今までの学習や中学以降の学習に生かされたものにできないか。国語、社会・・・音楽、美術、保体・・・に関連しての見聞はいっぱいあります。

つまり、行く場所によって目的が違ってくるといことです。そこに行くから学べることを精選して目的を構成する、目的に合わないなら、再考するか、止めることも念頭にしたほうが、もっと別な教育活動に活かせるのではないかと思います。

○「家庭教育の充実・地域社会との連携」について

我が子の通う保護者会でのこと、アルコールが入っていたのか、日頃からの不満があったのか、しつこく批判をする保護者がいました。場をわきまえない発言だったので、他の保護者も引いてしまっていたのを思い出します。

通学する学区の地区説明会では、先生が説明しているのに、その先生の対応について、不満を言う保護者がいました。みんながいる場で言うことではないと思いました。

P T A会長が自分の思想を儀式で述べました。P T A会長は公務員ではありませんが、こうした儀式での発言には政治的中立が必要だし、何よりも子ども達を祝福するためのことばでなければならぬし、子どもを教育するための意図的な場であるはずなのにと不快に感じました。自分の思いを言いたいために役職を利用するのは、場違いな気がしました。

前者の二人は、子が成長するとともに、その保護者は、説明を聞けるようになりまし、場を考えた対応ができるようになっていきました。保護者活動にも協力や配慮ができるようになっていきました。子育てを通して、保護者自身が成長していく機会がP T Aだとあらためて感じました。

もちろん、意見を述べる場や活用していく場は必要ですが、こうした「トラブル」な人を地域社会がどう抱擁し育成していくか、危機管理としてどう対応していくか考えていかなければならないことだと思いました。

○「社会体育施設管理運営」について

施設利用者に無料利用者（小中高生など）のカウントがされていない場合とされる場合があるようです。規準を同様にした数値で考察したほうがよいと思います。

○「教育総合会議」・「海洋センター運営事業」・「資料館やまびこ運営事業」について

成果には、「着実に教育大綱に掲げた事業が推進されている」とありますが、事業を推進した成果（結果、途中経過でも）を記載していただけると、コメントもしやすい。具体的成果（デメリットも含めた評価）の記載は大変であろうが、点検・評価とはそういうものではないかと思ひます。

伝承館・海洋センター・資料館やまびこ、などのいわゆる箱物は、年々、維持費や改修費がかさんでいきます。目的を達成するためには建築物が必要という発想から脱却していくことが必要と思ひます。

「首長の教育に対する考え方を教育行政にさらに反映」については、首長が変わるごとに、教育行政にその考えが反映されるのは、プラス効果だけでなく、マイナス効果もあることを十分に踏まえて対応していただきたい。

学校教育には、過去の文化を継承させていくことや、現状を維持しようとするという保守的側面があります。これをマイナス面と捉えるのではなく、それが学校教育の機能としてあるというとらえ方をすべきだと思います。もちろん、保守性はマンネリ化を生じやすく、正当性を担保するために、権威主義に陥りやすい。他の市町村を含め、荒れた学校になった要因に権威主義があったことも、いくつか思いあたることです。

ある教育行政の長（リーダー）は、学校視察時に、靴の整頓が悪い、ゴミが落ちていると、歩いた導線で見えた問題を事細かに注意していました。次の長は、子どもや教師の日々の教育活動による成果を見い出そうという視点で巡回していました。前者は、恐れと反発を、後者はやる気を学校職員にもたらしていました。

強力なリーダーシップは必要ですが、首長が権威主義による学校教育への関与ではなく、将来へのビジョンを明確に打ち出し、学校職員や保護者の納得のもと、推進していただけることを望みます。

○「文化会館運営事業」について

どれも継続して欲しいですが、町の財政にも限度があるので、優先順位をはっきりさせ、切っていくか、肩代わりできるものをさがしていく必要があると思います。特に「肩代わりする」は、業者に代行してもらうことで、経費を削減することもありですが、町の人に肩代わりさせ、その人達を育成していくという対応もより必要だと思います。

○「指定文化材の保護・保全及び活用」について

継続していきたいという気持ちは分かります。携わっている方達にとっては切実な問題だと思います。少子化、過疎化、高齢化が急速にすすむ現状では、近い将来、行われなくなってしまうものを、復活させようとするよりも、記録に残し、後の人が振り返れるようにしていくことも大事なことです。

IV おわりに

今回、令和2年度の川根本町教育委員会の事務事業に関する「点検・評価」を行いました。

平成27年4月1日より教育委員会制度の改革が行われ、教育委員会制度は、今後、大きく変革していきます。

法律の改正では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が掲げられております。

我々、教育行政に携わる教育委員会は、その趣旨を適切に捉え教育行政の遂行を図っていく必要があります。

現在、平成28年3月に策定された「川根本町教育大綱」に基づき、町の実情に応じた教育施策、方針を進めていますが、近年の町内の出生数の減少等を鑑みますと、町の学校教育のあり方を再考していく必要性も大きくなっており、併せて「川根本町教育大綱」そのものの見直しも、随時実施していかなくてはならないものと考えております。

また、この点検・評価報告書は、毎年議会に報告し、公表することにより、今後も教育委員会の責任体制の明確化に努めていきますとともに、常に町の状況を把握しながら、国や県の教育行政の在り方や社会情勢の変化に即した効率的かつ効果的な教育の施策を展開し、子ども達の健やかな育ちを守るためにも、教育委員会としての主体性をさらに高め、町民の方々にとって分かりやすい報告書となるよう工夫していきたいと考えております。

○ 川根本町教育委員

教育長	大 橋	慶 士
教育委員	鳥 居	進 (教育長職務代理者)
教育委員	太 田	たみ子
教育委員	森 下	洋 一
教育委員	松 下	陽 子

V 資料

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

